

## 所属単位会変更登録申請提出書類

滋賀県行政書士会

1. 行政書士変更登録申請書 (様式第 17 号) 2 部
2. 添付書類
  - (1) 履歴書 2 部
  - (2) 住民票の写し 

{	提出の日の 3 ヶ月以内に交付を受けたもの	}	正副各 1 部 (副本はコピー可)
	本籍記載のあるもの		
  - (3) 本籍も変更の場合
    - 戸籍抄本 (提出の日の 3 ヶ月以内に交付を受けたもの) 正副各 1 部  
《外国人は登録原票の写し又は登録原票に登録した事項に関する証明書》 (副本はコピー可)
  - (4) 申請者の写真 (縦 3 cm、横 2.5 cm) (3 ヶ月以内に撮影のもの) 6 枚
  - (5) 事務所に関する書類 (留意事項参照のこと)
- [個人事務所の場合]
  - ①事務所の使用権を証する書面 (登記事項証明書等は提出日の 3 ヶ月以内に交付を受けたもの) 1 部
    - ◎自己所有の場合・・・登記事項証明書又は家屋課税台帳登録事項証明書
    - ◎親族の所有の場合 (共有の場合含む)・・・登記事項証明書等及び使用承諾書
    - ◎賃貸借契約の場合・・・登記事項証明書等及び貸借契約書の写し (原本提示要)
  - ②事務所の位置図 (A4 版) 1 部
  - ③事務所の平面図 (A4 版) (間取図及び事務機の配置図を記載すること) 1 部
  - ④事務所の内部の写真 (1 枚) 1 枚
  - ⑤事務所の外観を示す写真 全体写真 1 枚、入口付近 1 枚
3. 滋賀県行政書士会入会届 (本会様式第 1 号) 1 部
4. 職 印 届 (本会様式第 2 号) 1 部

\* 上記の書類に、変更登録手数料金 5,000 円を添えて提出して下さい。

### ☆ 申請にあたり

申請は、申請者本人が、必ず滋賀県行政書士会 (以下「本会」という) へ提出書類を持参、手続きをして下さい。代理申請ならびに郵送は認められませんのでご注意下さい。本会で書類のチェックを受け、全書類が揃った段階で受付を致します。

申請書類受付後、事務所の形態により、本会の支部役員が申請事項調査に事務所を訪問いたします。また本会・総務部において申請書類の閲覧その他諸般の調査手続きの後に日本行政書士会連合会 (以下「日行連」という) へ書類を進達することになります。

# 単 位 会 変 更 登 録 申 請 書 類 作 成 上 の 留 意 事 項

雇用関係の疑義、登録後の名義貸し、事務所の権利（使用権）関係の不明確、事務所の独立性（事務所の位置、区画等）に疑問がある等、法の趣旨に反するおそれがあるときは、日行連会則に定める書類が完備されていたとしても、必要に応じて追加書類の提出要請、実態再調査等を行う場合があります。また、本会がたとえ進達しても日行連の審査に合格できないことがありますので、十分に留意して申請手続きをされるようお願いいたします。

## 1. 行政書士変更登録申請書（様式第17号）

- (1) 登録番号、登録年月日欄等正しく記載し、必ず職印を押印して提出すること。  
(職印が押印されていないものは受理できませんのでご注意ください。)
- (2) 「住所」、「事務所の所在地」欄について、都道府県名から丁目、番、号まで、新旧共に省略せず、必要事項を記入して下さい。また、郵便番号、電話番号も必ず記入すること。

## 2. 履歴書

「顔写真」欄には提出する6枚のうち2枚を貼付すること。(残りの4枚は貼らずに持参、裏面に氏名を記載のこと。)履歴書の裏面に職印を押印すること。

## 3. 事務所（事務所とする建物）の使用権を証する書面

### (1) 自己の所有である場合

- ① 登記事項証明書又は家屋課税台帳登録事項証明書  
(建物所有者の住所、氏名の記載のあるもの)

### (2) 申請者の親族の所有である場合（共有の場合含む）

- ① 登記事項証明書又は家屋課税台帳登録事項証明書  
(建物所有者の住所、氏名の記載のあるもの)
- ② 使用承諾書（記載例参照）等

### (3) 事務所とする建物が他人の所有である場合

#### ◆建物の所有者と賃貸借、使用貸借契約をする場合

- ① 登記事項証明書又は家屋課税台帳登録事項証明書  
(建物所有者の住所、氏名の記載のあるもの)
- ② 建物所有者と使用者の間でとり交わされた「貸借契約書」(原本確認)

#### ◆賃貸借人から転貸借する場合

上記①、②のほかに下記のもの

- ① 賃貸借人と転貸借人の間でとり交わされた「転貸借契約書」の写し(原本確認)、又は「使用承諾書」
- ② 賃貸借人が申請者に転貸しすることについての建物所有者の「使用承諾書」

◆貸借契約に基づき、他の行政書士、その他の士業者と同一室内に事務所を設ける場合は、上記書類のうち必要なもののほか、「共同・合同合同事務所届出書」※登記事項証明書の所在地と登録申請書の「事務所の所在地」が住居表示で記載されるため異なる場合は、市町村長より「住居表示変更証明書」等の交付を受け添付すること。

#### 事務所の位置図

目標となる最寄り駅、停留所等から事務所予定地までの略図。住宅地図コピー可

#### 事務所の平面図（建物間取り図）

「建物全体の見取図」を描き、かつ「事務所の位置」を明示する他、寸法、方位、縮尺等も記入のこと。

◆自宅を事務所にする場合、一室を事務所に充てるなど、依頼人の秘密を守れるよう配慮すること。

◆類似士業の合同事務所等複数の事務所が同居するような場合には、当該申請者の事務所の位置が確認できる平面図を提出すること。

◆法人等の建物内に行政書士事務所を設置するような場合には、行政書士の業務を行う事務所としての独立性が確保されていないと法の趣旨に反するので、行政書士事務所としての位置、区画、入口等が明確に区分された形態となっており、内部の事務機器の配置の確認できる事務所設置見取図を提出すること。

#### 事務所の写真

(1) 事務所の内部 — 事務機器の配置がわかる写真

(2) 事務所の外観 — 事務所のある建物全体の写真及び入口付近で表札の掲示場所を表示した写真

### ☆ 手続きに必要な諸経費

(平成 27 年 2 月現在)

1. 変更登録手数料（単位会変更登録申請時に提出）	5,000 円
2. 入会金	150,000 円
3. 会費（1ヶ月 5,400 円、年額 64,800 円を毎年前期後期分割で前納）	
4. 日政連県支部会費（月額 400 円、年額 4,800 円を毎年 1 回前納）	
5. 会員証	500 円
6. 斡旋物資	
バッジ（正章）	3,000 円
ゴム印	1,500 円
領収書	850 円
斡旋物資小計	5,350 円

看板（鉄板）	17,000 円
看板（アクリル板）	6,500 円
職印	7,500 円

様式第17号 (第17条関係)

行政書士変更登録申請書

令和 年 月 日

日本行政書士会連合会  
会長

殿

登録番号 第 号  
登録年月日 昭・平・令 年 月 日  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏名

職印

登録を受けた事項に下記のとおり変更が生じたので、行政書士法第6条の4の規定により変更の登録を申請します。  
記

変更事項		該当項目				
<input type="checkbox"/>	属性	新	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人			
		旧	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人			
<input type="checkbox"/>	ふりがな	新	旧	旧姓使用の有無	有・無	
	氏名					
<input type="checkbox"/>	本籍	新				
		旧				
<input type="checkbox"/>	住所	新	〒( ) Tel( - - )			
		旧	〒( ) Tel( - - )			
<input type="checkbox"/>	事務所の名称	新	※1 (法人番号: )			
		旧	(法人番号: )			
<input type="checkbox"/>	事務所の所在地	新	〒( ) Tel( - - )			
		旧	〒( ) Tel( - - )			
<input type="checkbox"/>	※2主たる事務所の所在地	新	〒( ) Tel( - - )			
		旧	〒( ) Tel( - - )			
変更年月日	年 月 日	変更事由				

(備考) ※1. 既存行政書士法人の社員又は使用人となる場合のみ記載すること

※2. 属性が社員又は使用人であり、所属又は勤務する事務所が行政書士法人の従たる事務所である場合のみ記載すること

注) 申請書は、所属行政書士会(所属行政書士会の変更を伴う事務所の変更の場合には、変更後に所属する行政書士会)を経由して提出すること

(以下 日本行政書士会連合会使用欄)

決裁	会長	副会長	委員長	委員	
点検	局長	次長	課長	係長	課員

受付番号 ( )

様式第 17 号 (第 17 条関係)

行政書士変更登録申請書

令和 年 月 日

日本行政書士会連合会  
会 長

殿

登録番号 第 号  
登録年月日 昭・平・令 年 月 日  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏 名

職印

登録を受けた事項に下記のとおり変更が生じたので、行政書士法第 6 条の 4 の規定により変更の登録を申請します。  
記

変更事項		該 当 項 目			
<input type="checkbox"/>	属 性	新	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人		
		旧	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人		
<input type="checkbox"/>	ふりがな	新	旧	旧姓使用の有無	有・無
	氏 名				
<input type="checkbox"/>	本 籍	新			
		旧			
<input type="checkbox"/>	住 所	新	〒( ) TEL( - - )		
		旧	〒( ) TEL( - - )		
<input type="checkbox"/>	事務所の名称	新	※1 (法人番号: )		
		旧	(法人番号: )		
<input type="checkbox"/>	事務所の所在地	新	〒( ) TEL( - - )		
		旧	〒( ) TEL( - - )		
<input type="checkbox"/>	※2 主たる事務所の所在地	新	〒( ) TEL( - - )		
		旧	〒( ) TEL( - - )		
変更年月日	年 月 日	変 更 事 由			

(備考) ※1. 既存行政書士法人の社員又は使用人となる場合のみ記載すること  
 ※2. 属性が社員又は使用人であり、所属又は勤務する事務所が行政書士法人の従たる事務所である場合のみ記載すること  
 注) . 申請書は、所属行政書士会 (所属行政書士会の変更を伴う事務所の変更の場合には、変更後に所属する行政書士会) を経由して提出すること

(以下 日本行政書士会連合会使用欄)

決裁	会 長	副会長	委員長	委 員	
点検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員

受付番号 ( )



~			
~			
~			
~			
~			

行政書士事務所	
所在地	市区町村名のみ [事務所から自宅までの所要時間(利用交通手段は不問) 約 分]
形態	1. 自宅兼事務所 2. 自宅以外の独立事務所 3. 共同・合同事務所 4. 法人内事務所 注) 共同事務所…行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合 合同事務所…行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合
使用権	1. 自己所有 2. 親族所有 3. 賃貸借契約 4. 使用貸借契約
行政書士業務の遂行について	
行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。	
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏 名 印	
注) 提出日を記入し、自筆署名のうえ、申請書と同一の印を押すこと。	

※申請書類に重大な偽りの記載をした場合は、登録を取り消されることがあるので注意すること。

(行政書士会) 受付欄
----------------





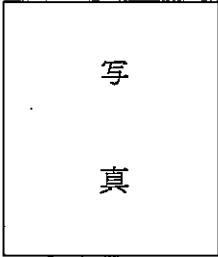
~			
~			
~			
~			
~			

行政書士事務所	
所在地	市区町村名のみ 〔事務所から自宅までの所要時間(利用交通手段は不問) 約 分〕
形態	1. 自宅兼事務所 2. 自宅以外の独立事務所 3. 共同・合同事務所 4. 法人内事務所 注) 共同事務所…行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合 合同事務所…行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合
使用权	1. 自己所有 2. 親族所有 3. 賃貸借契約 4. 使用貸借契約
行政書士業務の遂行について	
行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。	
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏 名 印	
注) 提出日を記入し、自筆署名のうえ、申請書と同一の印を押すこと。	

※申請書類に重大な偽りの記載をした場合は、登録を取り消されることがあるので注意すること。

(行政書士会) 受 付 欄
------------------

# 入 会 届



会員番号	
------	--

登録番号	年 第 号	登録年月日	年 月 日
ふりがな			性 別 男 女
氏 名			生年月日 年 月 日
本 籍	都道府県		
住 所	(〒 )		
	TEL ( )		
事 務 所 の 所 在 地	(〒 )		
	TEL ( )		
	FAX ( )		
行政書士試験	合格番号		合格年月日
(法第2条の) 資 格			
事務所の状況	自 家      借 上      その他		
備 考			

滋賀県行政書士会会則第8条および第20条の規定により入会金を添えてお届けします。

年 月 日

氏 名



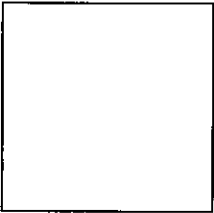
滋賀県行政書士会

会長

殿

印鑑紙 ちよう付欄					
補 助 者	住 所	氏 名	年 齡	採用年月日	解雇年月日
変更・届出事項					
略  歴					

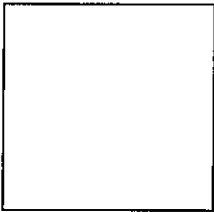
# 印鑑届 ( 印鑑紙 )

職  印		事務所の名称			
		氏 名			
		生 年 月 日	年	月	日

届出年月日      年    月    日      ( 改印附記      年    月    日 改印)

---

# ( 印鑑紙 )

職  印		事務所の名称			
		氏 名			
		生 年 月 日	年	月	日

( 改印附記      年    月    日 改印)

# 事務処理完了証明願

年 月 日

行政書士会  
会長 殿

登録番号

住 所

事務所の

所在地

氏 名

職印

事務所移転にともない所属単位会が変更になりますので、お届け致します。

なお、行政書士会変更申請に必要ですので、単位会変更の事務処理完了証明をお願いします。

## 記

- 1 変更先単位会 \_\_\_\_\_ 行政書士会
- 2 会費納入 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月分まで完納
- 3 会員証等返還 単位会変更後速やかに貴会に返還
- 4 その他諸手続

上記のとおり 当単位会における事務処理がすべて完了していることを証明します。

年 月 日

行政書士会

会長

印